

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業実績(令和6年度支払分まで)												(単位:円)
No.	交付対象事業 の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期 (予定)	A		D			事業効果等		
					総事業費	B	うち、 交付金充当	E				
						年度内遂行 事業費		C 翌年度 繰越額	年度内遂行 事業費		F 翌年度 繰越額	
1	住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金(追加分)給付事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1489世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1489世帯)	R5.12	R7.1	1,260,000	1,260,000	-	1,260,000	1,260,000	-	住民税非課税世帯1,489世帯に対し1世帯あたり7万円の現金支給を行うことで、物価高騰による家計への影響が大きいと考えられる住民税非課税世帯等を支援することができた。	
2	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業、新たな住民税非課税世帯価格高騰重点支援給付金給付事業(こども加算含む)、新たな住民税均等割のみ課税世帯価格高騰重点支援給付金給付事業(こども加算含む)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度非課税化世帯 137世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 141世帯×100千円、子ども加算 48人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者9,144人(220,610千円)のうちR6計画分 不足分15,000千円はR5計画より充当 事務費 7,942千円のうち2,416千円は実績報告後返還見込 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(278世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(9,144人)	R6.6	R7.3	257,009,538	257,009,538	-	243,752,000	243,752,000	-	令和6年度住民税非課税化世帯137世帯、令和6年度均等割のみ課税化世帯141世帯に10万円現金給付及びその世帯に住む18歳以下の子ども48人に対し1人あたり5万円現金給付を行うことで、物価高騰による家計への影響が大きいと考えられる住民税非課税世帯等を支援することができた。また、定額減税を補足する現金給付を9,144人を対象に実施することで低所得の方々の生活維持に資することができた。	
3	住民税非課税世帯価格高騰重点支援給付金給付事業(こども加算含む)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和6年度住民税均等割非課税世帯 1780世帯×30千円、子ども加算 180人×20千円のうちR6計画分(令和6年度内給付は7世帯×30千円のみ) 事務費 1,368千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1780世帯)うちR6実績7世帯	R7.1	R7.9	1,744,870	1,744,870	58,165,130	1,578,316	1,578,316	58,075,684	令和6年度の実績として、住民税非課税世帯1,780世帯のうち7世帯に対し1世帯あたり3万円の現金支給を行うことで、物価高騰による家計への影響が大きいと考えられる住民税非課税世帯等を支援することができた。令和7年度も事業を継続している。	
4	水道事業会計繰出・補助	①物価高騰の影響を受けている町民や事業者の負担軽減を図るため、水道料金の基本料金(6-7月分)を免除する。 ②③阿久比町水道事業会計に繰り出し、水道事業会計における水道基本料金の免除分(29,318千円)を交付対象経費とする。 ・積算根拠(繰出金:29,318千円) (家事用)10,604件 27,962千円 (営業用)551件 1,356円 ④水道を使用している世帯及び事業者(官公庁を除く)	R6.6	R7.2	29,317,917	29,317,917	-	29,317,917	29,317,917	-	官公庁を除く個人法人に対し、水道料金のうち基本料金(6-7月分)(家事用10,604件、営業用551件分)を免除することで、物価高騰による負担軽減に資することができた。	
5	農業用資材等高騰対策事業	①エネルギー価格高騰により経済的な影響を受けている農業者等の事業継続を支援するため、販売農家(64経営体)に対し農業用資材等の購入費の一部を支援した。 ②販売農家への補助金 ③負担金、補助及び交付金3,045:農業用資材等高騰対策事業補助金 64経営体 3,045千円 ④販売農家64経営体	R6.6	R7.2	3,045,400	3,045,400	-	2,700,000	2,700,000	-	販売農家(64経営体)に対し農業用資材等の購入費の一部を支援することで、物価高騰・エネルギー価格高騰により経済的な影響を受けている農業者等の事業継続を支援することができた。	
6	配合飼料等高騰対策事業	①エネルギー価格高騰により経済的な影響を受けている畜産農業者の事業継続を支援するため、畜産農業者(10経営体)に対し飼料(配合飼料・粗飼料)の購入費の一部を支援した。 ②畜産農業者への補助金 ③負担金、補助及び交付金4,900千円:配合飼料等高騰対策事業補助金 10経営体 4,900千円 ④畜産農業者10経営体	R6.6	R7.2	4,900,200	4,900,200	-	4,400,000	4,400,000	-	畜産農業者(10経営体)に対し飼料(配合飼料・粗飼料)の購入費の一部を支援することで、物価高騰・エネルギー価格高騰により経済的な影響を受けている畜産農業者の事業継続を支援することができた。	
7	指定管理料補助事業	①燃料価格の高騰等の影響を受けたことにより、電気料金等の値上げが見込まれ、通常の指定管理料でまかなうことは困難であり、指定管理者による安定的・継続的な施設運営に支障をきたすことが懸念されるため、指定管理料とは別に臨時的な経費として高騰分に対する指定管理者への支援を行った。 ②指定管理者への補助金(上半期分) ③負担金、補助及び交付金639千円:地区公民館5館318千円、区民館1館79千円、老人憩の家7館159千円、もちの木園83千円 ④指定管理者(地区公民館5館、区民館1館、老人憩の家7館、もちの木園	R6.4	R6.12	639,400	639,400	-	639,400	639,400	-	指定管理者に対し、指定管理料以外の臨時的な電気料金等物価高騰分を支援(地区公民館5館318千円、区民館1館79千円、老人憩の家7館159千円、もちの木園83千円)することで、安定的・継続的な施設運営に資することができた。	
8	民間保育所等原油価格高騰対策補助事業	①燃料価格の高騰等の影響を受けたことにより、電気料金等の値上げが見込まれ、民間保育所・学童保育所の安定的・継続的な施設運営に支障をきたすことが懸念されるため、高騰分に対するこれらの施設への支援を行う。 ②民間保育所、学童施設への補助金(上半期分) ③負担金、補助及び交付金1,226千円:私立保育園・こども園1,142千円、学童施設84千円 ④私立保育園・こども園5園、学童施設運営3法人	R6.4	R6.12	1,225,900	1,225,900	-	1,225,900	1,225,900	-	民間保育所・学童保育所に対し、臨時的な電気料金等物価高騰分を支援(私立保育園・こども園1,142千円、学童施設84千円)することで、安定的・継続的な施設運営に資することができた。	

No.	交付対象事業 の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期 （予定）	A			D			事業効果等
					総事業費	B		うち、 交付金充当	E		
						年度内遂行 事業費	翌年度 繰越額		年度内遂行 事業費	翌年度 繰越額	
9	給食費物価 高騰対策事業	①物価高騰による給食の材料費は値上がりしているが、臨時交付金を給食費に活用することで保護者の経済的負担を軽減し、給食費を値上げすることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供する。 ②小中学校や幼稚園、保育園、児童発達支援事業所の給食費の物価高騰分に相当する賄材料費 ③賄材料費21,841千円のうち、17,823千円を充当。 （小学校）30円×395,750食分≒11,873千円 （中学校）40円×188,927食分≒7,557千円 （幼稚園）20円×18,354食分≒367千円 （保育園）20円×99,007食分≒1,980千円 （児童発達支援事業所）20円×3,194食分≒64千円 ④小中学生、公立幼稚園・保育園児、児童発達支援事業所利用児（教職員等を除く）	R6.4	R7.3	21,840,680	21,840,680	-	17,822,783	17,822,783	-	給食費を値上げすることなく物価高騰分の賄材料費を負担することで（小学校395,750食分 11,873千円、中学校188,927食分 7,557千円、幼稚園18,354食分 367千円、保育園99,007食分 1,980千円、児童発達支援事業所3,194食分 64千円）、教職員を除いた児童生徒等に年間を通じて栄養バランスや量を保った給食の提供に資することができた。
合 計					320,983,905	320,983,905	58,165,130	302,696,316	302,696,316	58,075,684	